

## 報告事項Ⅱ

### 子どもの権利条例に基づく事業等の実施状況

#### 1. 平成 29（2017）年度において実施または既実施の事業等

※平成 29 年度において…第 4 次泉南市子どもの権利条例委員会報告（平成 28 年 11 月 14 日）以降

根拠となる 条例項目	事業等の名称	実施機関の評価
<b>第 5 条 せんなん子 ども会議</b>	<b>せんなん子ども会議</b>	
第 4 条 子どもの権利 表明と参加  第 8 条 子どもの権利 に関する学習 と教育	<b>せんなん子ども会議</b> ○事業開始年度…平成 24（2012）年度 ○実施内容 ・市内小学 5 年生から 18 歳までを対象に、毎月 1 回程度会議を開催し、子どもの権利学習や泉南市のまちづくりについて考えポスター・チラシ・DVD を作製した ・11 月から対象を小学 4 年生に変更した ・政策推進課と共催し「泉南市・市民まちづくりサロンの会員と地域参加について話し合った ・泉南イオンホールで行われた機管理課主催の「子ども防災会議」で、子ども会議のメンバーが市長や関係者と一緒に子どもの防災について話し合った  <b>【H28 年度所要額】</b> 243,630 円 <b>【H29 年度所要見込額】</b> 263,630 円	・平成 28 年 11 月、住宅公園課と共に公園プロジェクト「サザンびあ子どもアート」を 111 名の参加者と共に開催することができた ・平成 28 年 12 月、子どもの権利フォーラム in 関西に参加し、「せんなん子ども会議」の活動を全国からの参加者に発信することができた ・平成 29 年 3 月、市長報告を実施した
<b>第 7 条 子どもの居 場所づくり</b>	<b>子どもの居場所づくり</b>	
第 4 条 子どもの権利 表明と参加  第 8 条 子どもの権利 に関する学習 と教育	<b>キッズカフェ講座</b> ○事業開始年度…平成 28（2016）年度 ○実施内容 ・条例第 4 条「子どもの意見表明と参加」に基づき子どもたちの意見を尊重し、第 7 条「子どもの居場所」としてキッズカフェを出店した  <b>【H28 年度所要額】</b> 100,000 円 <b>【H29 年度所要見込額】</b> 90,000 円	・市内 7 小学校の小学 5,6 年生 14 名が意見を出し合い調理し店員となってもてなすキッズカフェを出店した ・いろいろ苦労はあったが、たくさんのお客様に提供でき、喜んでいただいた経験により、子どもたちの自信へとつながった。またキッズカフェということで、子どもたちの参加も多く、お客様として子どもたちの安心できる居場所になった

<p><b>第7条</b> 子どもの居場所づくり</p>		<p>・次年度はさらに子どもたちだけで出店したいと意見が出ていて、子どもたちの持っている力が発揮できる場が生まれることに期待できる</p>
<p>第4条 子どもの権利表明と参加</p>	<p><b>学習会（夏休み・冬休み）</b> ○事業開始年度...平成 29（2017）年度 ○実施内容 ・なでしこりんくう病院の地域支援として実施された ・養育支援家庭の児童（小学生～高校生）に学習支援と居場所提供があった</p> <p>【H29年度所要見込額】 166,200円</p>	<p>・地域の社会福祉法人との協働で、長期休み中の学習支援を目的に居場所と給食を提供することで、学習と食の保障につながった ・高校生は、同法人の福祉ディでの老人との交流体験により、就労支援につながった</p>
<p>第8条 子どもの権利に関する学習と教育</p>	<p><b>学習支援</b> ○事業開始年度...平成 26（2014）年度 ○実施内容 ・生活保護及び貧困家庭の児童に学習支援をとおしておとなのかかわりと居場所提供があった</p> <p>【H28年度所要額】 1,630,259円 【H29年度所要見込額】 2,089,000円</p>	<p>・元教員及び大学生ボランティアが対応し学習を目的に居場所を確保することで、学習保障及び孤立化の防止ができた ・生活福祉課及び保育子育て支援課が中心に昼食（カレーライス）を提供することで、孤食防止ができた</p>
<p><b>第8条</b> 子どもの権利に関する</p>	<p><b>子どもの権利に関する学習と教育</b></p>	
<p>第10条 子ども施設職員の支援</p>	<p><b>子どもの権利に関する学校園ヒアリング</b> ○事業開始年度...平成 24（2012）年度 ○実施内容 ・小中学校・幼稚園において作成する人権保育教育推進計画に子どもの権利学習を位置付け実践するよう依頼した</p> <p>【H28年度所要額】 なし 【H29年度所要見込額】 なし</p>	<p>・小中学校・幼稚園の人権保育教育推進計画に子どもの権利学習を位置付け実践した割合は、小学校 90%、中学校 100%、市立幼稚園 100%であった</p>
<p>第6条 子どもの相談と救済</p>	<p><b>初任教職員・保育士対象子どもの権利の研修会</b> ○事業開始年度...平成 25（2013）年度 ○実施内容 ・初任教職員・保育士研修において子どもの権利学習を位置付け研修を実施した</p> <p>【H28年度所要額】 なし 【H29年度所要見込額】 なし</p>	<p>・グループワークをしながら学校生活・保育のなかに「子どもの権利」があり、子どもの話を聞くことが権利を守ることにつながるということを知らせた</p>

<p><b>第8条</b> <b>子どもの権利に関する学習と教育</b></p> <p>第9条 親その他の保護者の支援</p>	<p><b>子育て支援センター「ひだまり」の赤ちゃん教室</b></p> <p>○事業開始年度...平成 26 (2014)年度</p> <p>○実施内容</p> <p>・赤ちゃん教室に参加する保護者を対象に、子ども(乳幼児)の権利に関する研修を実施した</p> <p>【H28年度所要額】 859,000円</p> <p>【H29年度所要見込額】 500,000円</p>	<p>・赤ちゃん教室の保護者がグループワークで互いの話を聞きながら、日常の子育てから子どもの権利について気付くことができた</p>
<p>第4条 子どもの権利表明と参加</p> <p>第6条 子どもの相談と救済</p>	<p><b>ファミリーサポートセンター会員研修会</b></p> <p>○事業開始年度...平成 17 (2005)年度</p> <p>○実施内容</p> <p>・ファミリーサポートセンター会員を対象にした子どもの権利に関する研修を実施した</p> <p>【H28年度所要額】 17,500円</p> <p>【H29年度所要見込額】 54,000円</p>	<p>・グループワークをしながら、日常生活の中にある子どもの権利について知ることができた</p>
<p>第15条 条例の実施と広報</p>	<p><b>庁内職員対象にした子どもの権利の研修会</b></p> <p>○事業開始年度...平成 28 (2016)年度</p> <p>○実施内容</p> <p>・市役所職員研修に講師を招聘し、子どもの権利学習を位置付け研修を実施した</p> <p>【H28年度所要額】 50,000円</p> <p>【H29年度所要見込額】 30,000円</p>	<p>・講師を招聘し、「子どもの権利条約」「泉南市子どもの権利条例」について研修した</p>
	<p><b>初任教職員・保育士対象子どもの権利の研修会</b></p> <p>○事業開始年度...平成 25 (2013)年度</p> <p>○実施内容</p> <p>・初任教職員・保育士研修において子どもの権利学習を位置付け研修を実施した</p> <p>【H28年度所要額】 なし</p> <p>【H29年度所要見込額】 なし</p>	<p>・「子どもの権利条約」「泉南市子どもの権利条例」について研修し、権利を守るのは大人であることを知ることができた</p>
	<p><b>庁内新規採用職員・教職員・保育士対象子どもの権利の研修会</b></p> <p>○事業開始年度...平成 29 (2017)年度</p> <p>○実施内容</p> <p>・新規採用職員・教職員・保育士研修において子どもの権利学習を位置付け研修を実施した</p>	<p>・泉南市に「子どもの権利に関する条例」があること、「子どもの権利条約」について研修し、権利を守るのは大人であることを知らせることができた</p>

	<p>【H28年度所要額】 なし</p> <p>【H29年度所要見込額】 なし</p>	
<p><b>第8条</b></p> <p><b>子どもの権利に関する学習と教育</b></p> <p>第4条</p> <p>子どもの権利表明と参加</p> <p>第6条</p> <p>子どもの相談と救済</p> <p>第9条</p> <p>親その他の保護者の支援</p> <p>第10条</p> <p>子ども施設職員の支援</p>	<p><b>子どもワークショップ推進事業</b></p> <p>○事業開始年度...平成 28 (2016)年度</p> <p>○実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人を尊重することや人とのつながりについて学び、子どもの権利学習の内容を盛り込みながら居場所のある学級集団づくりを進める目的で行った</li> <li>・子ども理解や人権感覚を教職員自身が学び、日常の学級集団づくりに活用した。</li> </ul> <p>【H28年度所要額】 1,008,000円</p> <p>【H29年度所要見込額】 1,500,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全中学校で実施した。外部講師だからこそ小学校時代のつらかった思いを話すことができた生徒がいた。生徒が相談しやすい環境について考えるきっかけとなった</li> </ul>
	<p><b>保育士対象子どもの権利研修会</b></p> <p>○事業開始年度...平成 28 (2016)年度</p> <p>○実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理保育所職員を対象に「子どもの権利条約」に関する研修会を実施した</li> <li>・乳児の権利、幼児の権利について2回の研修を実施した</li> </ul> <p>【H28年度所要額】 なし</p> <p>【H29年度所要見込額】 なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泉南市に「子どもの権利に関する条例があること、「子どもの権利条約」について研修し、日常生活を通して権利を守るのは大人であることを知らせることができた</li> </ul>
	<p><b>幼稚園保護者対象子どもの権利研修会</b></p> <p>○事業開始年度...平成 28 (2016)年度</p> <p>○実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立A幼稚園保護者を対象に「子どもの権利条約」に関する研修会を実施した</li> <li>・日常生活の中にある幼児の権利について研修した</li> </ul> <p>【H28年度所要額】 なし</p> <p>【H29年度所要見込額】 なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもは「遊んだり疲れたりした時は休む等、自由になる時間をもつ」「秘密が守られる」ことを大事にし、おとなは家族が仲良く一緒に暮らす」ことを大事に思っている。互いに大事に思っていることは違っていることを知らせることができた</li> </ul>
	<p><b>人権教育講座</b></p> <p>○事業開始年度...平成 29 (2017)年度</p> <p>○実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習課が実施する市民講座に「生活の中にある子どもの権利」の内容を盛り込み実施した</li> </ul> <p>【H28年度所要額】 なし</p> <p>【H29年度所要見込額】 なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民を対象に実施した</li> <li>・日常生活の中に子どもの権利があること、権利を守るのは大人であることを知らせることができた</li> <li>・「当たり前やな～って、思うことが子どもの権利。その当たり前ができなかつたり忘れてたり・・・それが子どもを傷つけるんですね」「これから孫の言い分をじっくり聞いてあげたいと思います」等の感想があった</li> </ul>

<p><b>第8条</b> 子どもの権利に関する学習と教育</p> <p>第4条 子どもの権利表明と参加</p> <p>第6条 子どもの相談と救済</p>	<p><b>泉南市人権教育研究協議会専門部会による子どもの権利研究の支援</b></p> <p>○事業開始年度...平成 29 (2017)年度</p> <p>○実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内教員・保育士・保育教諭を対象に研究授業を実施して「子どもの権利」に関する研究を行なった</li> <li>・模擬授業には「子ども会議」のメンバーも児童役で参加し大人に守ってほしい子どもの権利について発言した</li> </ul> <p>【H28年度所要額】       なし</p> <p>【H29年度所要見込額】   なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泉南市に「子どもの権利に関する条例があること、「子どもの権利条約」をについて研修し、日常生活を通して権利を守るのは大人であることを知らせることができた</li> <li>・研究授業を実施して子ども達に子どもの権利があることを知らせた</li> </ul>
<p><b>第14条</b> 泉南市子どもの権利の日</p>	<p><b>泉南市子どもの権利の日</b></p>	
<p><b>第15条</b> 条例の実施と広報</p>	<p><b>子どもの権利に関する施策推進本部会議設置</b></p> <p>○事業開始年度...平成 27 (2015)年度</p> <p>○実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の目的「子どもにやさしいまち」推進するために、「子ども子育て支援事業計画」を5つの検証軸で検証した</li> <li>・泉南市子どもの権利に関する施策推進本部の設置及び運営に関する規程第7条により、推進本部の運営に関する事項として、その役割と機能の充実を図るため、本市の子ども施策</li> </ul>	<p><b>条例の実施と広報</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年度は人権推進課と人権擁護委員の話し合いを経て、子どもの権利に関する条例前文を印刷した用紙を挟んだマスクを全中学生・4中学校区のフェスタ、子育てフォーラム、市民啓発講座、子育て講座、養育支援会議拡大研修会等で配布し啓発することができた</li> <li>・平成28年度第4次泉南市子どもの権利条例委員会報告において提起された、推進本部の役割・機能の充実・発揮を図るものとして、検証結果をふまえた企画・提案等にあたる作業</li> </ul>

	<p>の検証とともにそれを踏まえた企画・提案等を行う作業部会を設置した</p> <p>【H28年度所要額】 116,640円 【H29年度所要見込額】 なし</p>	<p>部会を設置することができた</p>
<p><b>第16条</b> <b>条例の実施に関する検証と公表</b></p> <p>第8条 子どもの権利に関する学習と教育</p>	<p><b>条例の実施に関する検証と公表</b></p>	
	<p><b>子どもの権利条例委員会</b></p> <p>○事業開始年度...平成 25 (2013)年度</p> <p>○実施内容</p> <p>・条例第 16 条第 1 項の市が行う検証に資するため、条例の運営状況及び条例に基づく事業等の実施状況について、評価、審議その他の検証にあたった</p> <p>・年 5 回開催した</p> <p>【H28年度所要額】 187,500円 【H29年度所要見込額】 187,500円</p>	<p>・泉南市子どもの権利に関する条例をどのように施策に活かしていくのか、報告書に基づき全庁的に未実施事業に取り組むよう方向付けができた</p>
	<p><b>市民モニター制度</b></p> <p>○事業開始年度...平成 27 (2015)年度</p> <p>○実施内容</p> <p>・条例第 16 条 3 項の規定により、権利条例委員会と相互に協力および連携して、条例の運営状況を検証するための活動を行った</p> <p>【H28年度所要額】 83,500円 【H29年度所要見込額】 53,000円</p>	<p>・平成 28 年度については、モニター会議を 2 回開催することができた。(12 月 26 日・3 月 18 日)</p> <p>・検証内容としては、広報・啓発(条例第 14・15 条)、子どもの居場所(条例第 7 条)であり、子どもたちからは条例を広報した時の学校での様子、おとなたちからは地域での周知の現状について意見が出され、具体的な提案もいくつか出された。⇒平成 29 年度は提案された意見の一部を実施</p> <p>・子どもからは意見を表すことの充実感、おとなからは子どもの意見を聴くことの大切さについて述べられ、両者ともに語り合える場があることへの重みを感じた</p> <p>・市民モニターが、条例の必要性や、自ら条例の普及に関わる存在であると再認識することができた</p>

## 2. 平成 29 (2017) 年度において次年度以降の実施にむけて取り組んでいる事業等

根拠となる 条例項目	事業等の名称 実施内容	実施機関が期待する効果等
<p><b>第 15 条 条例の実施 と広報</b></p> <p>第 16 条 条例 の実施に関す る検証と公表</p>	<p><b>子どもの権利に関する施策推進本部作業部会</b></p> <p>○実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 泉南市子どもの権利に関する施策推進本部の設置及び運営に関する規程第 7 条により、推進本部の運営に関する事項として、その役割と機能の充実を図るため、本市の子ども施策の検証とともにそれを踏まえた企画・提案等を行う作業部会を設置し、「子どもにやさしいまち」を進めていくため以下の条例項目について取り組んでいく予定である</li> <li>・ 第 7 条 子どもの居場所づくり 「子どもの居場所指針」</li> <li>・ 第 11 条 せんなん子ども支援ネットワーク 「子ども支援ネットワーク」</li> <li>・ 第 12 条 施設等における子どもの安全 「子どもの委員会」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業部会を立ち上げ、子どもに関する事業のなかに子どもの権利条例が意識され推進されているかを分析し、次のステップへと進めていく</li> </ul>
<p><b>第 6 条 子どもの相 談と救済</b></p> <p>第 4 条 子どもの権利表 明と参加</p>	<p><b>相談と救済についての仕組みの再検討</b></p> <p>○実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 泉南市子どもの権利に関する条例第 6 条より、子どもの権利のためのオンブズパーソンによる子どもの相談・救済制度の仕組みづくりに向け、他市の先進事例などを参考に、事務局（人権教育課・保育子育て支援課・人権推進課）で検討しており、また、本市の現状に見合った制度として慎重に取組むため、子どもの権利条例委員会においても設置に向けた本市の現状などの検証を行い、条例委員会の中でも検討している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもたちが安心して相談できる窓口があり、子どもにその窓口が周知され、子どもが相談した時に子どもの思いや意見が尊重されるよう、その子どもの年齢や発達に応じたきめ細かな支援が受けられる専門性、子どもの最善の利益のみに関心を持つ独立性、そしてその機関が必要な調整や調査、意見表明・勧告や公表等の権限を持つこと、全てを兼ね備えた仕組みを考えていく</li> </ul>

## 3. 平成 29 (2017) 年度において実施未定の事業等 現在のところありません

## 第5次 泉南市子どもの権利条例委員会開催の概要

回	日	会 場	内 容
1	平成 29 年 7 月 24 日(月) 10 時～12 時	泉南市人権 ふれあい センター	(1) 第 4 次報告書を踏まえた平成 28 年度の 検証について報告 (2) 子ども・子育て支援事業計画について 報告 (3) 子どもの相談・救済について審議
2	平成 29 年 8 月 9 日(水) 10 時～12 時	泉南市人権 ふれあい センター	(1) 子どもの居場所について報告 ・青少年センター構想について (2) 子どもの相談・救済について報告 ・相談体制の現状について (3) 青少年センター構想、相談体制の現状に ついて審議
3	平成 29 年 9 月 27 日(水) 10 時～12 時	泉南市人権 ふれあい センター	(1) 相談救済の現状について追加説明 (2) 子ども・子育て支援事業計画の 5 つの 軸による検証について報告 (3) 市民モニター会議について報告 (4) 相談体制の現状について審議 (5) 第 5 次市長報告について審議
4	平成 29 年 10 月 26 日(木) 10 時～12 時	泉南市人権 ふれあい センター	(1) 第 5 次市長報告について審議 (2) 報告事項Ⅱについて報告 (3) 報告事項Ⅱについて審議
5	平成 29 年 11 月 16 日(木) 10 時～12 時	泉南市役所 応接室	(1) 第 5 市長報告打合せ (2) 第 5 次市長報告



泉南市子どもの権利条例委員会委員名簿

平成 29 年 11 月 16 日現在

吉永 省三	千里金蘭大学客員教授
田中 文子	公益社団法人 子ども情報研究センター理事
浜田 進士	子どもの権利条約総合研究所関西事務所長
青木 桃子	市民委員
前田 百合子	市民委員